

### 【中世①】

カール大帝の巡行図については、以下の論文の4頁図1を参照のこと。

[https://www.nanzan.ac.jp/item/202211/Archeia17-3\\_0kachi.pdf](https://www.nanzan.ac.jp/item/202211/Archeia17-3_0kachi.pdf)

### 【中世②】

「ヨーロッパの古城」には石造のイメージがあるが、当初は大半の城が土と木材でつくられており、石造化が進んだのは13世紀以降である。

### 【中世③】

経済について、古典学説（ピレンヌ説）では、7世紀にイスラム勢力が地中海一帯を席捲した結果西ヨーロッパの商業や都市は大きく衰退し、農業中心で自給自足的な経済に移行したと考えられた。今日の研究では、古代ローマの都市は司教座がおかれるなどして存続し、都市的集落では市場が開催され、地中海に代わりイングランドやスカンジナビアの流通圏との遠隔地交易が行われ、王権や領主は貨幣流通など商交易を促進し都市の育成に努めたとされている。

### 【中世④】

但し、婚姻は夫と妻の性交渉copula carnalisによって完成するとされた（キリストと教会の結合を表す）。完成されていない婚姻は、特定の状況においては解消が認められた。

### 【中世⑤】

都市の象徴として、市庁舎とその前の広場、そして石造の市壁がある。石造の市壁は11世紀に出現し、防御・交通規制（課税）さらに都市のシンボルとしての役割があったが、ほとんどの都市では19世紀以降都市領域拡大のために取り壊され、環状道路になっている。

### 【中世⑥】

このことは20世紀前半のドイツでは、「東方進出のための歴史的根拠」という意味を持たされた。今日では欧州統合の潮流のなかで中・東欧諸国の立場から、「かつての共通の法文化」という意味を付与されるようになっている。

### 【中世⑦】

註釈（左）：トリノ図書館の写本（D.31.1）。

Torino, Biblioteca Nazionale Universitaria, Fondo manoscritti, ms. E.I.8 (antea Pasini 390) – Fondazione Biblioteca Europea di Informazione e Cultura (BEIC), Italy – CC BY-SA.

[https://www.europeana.eu/en/item/9200369/webclient\\_DeliveryManager\\_pid\\_15091177\\_custom\\_att\\_2\\_simple\\_viewer](https://www.europeana.eu/en/item/9200369/webclient_DeliveryManager_pid_15091177_custom_att_2_simple_viewer)

註解（右）

Bartolo da Sassoferrato, Lectura Super Infortiato. Sp Coll Hunterian Add f91, folio.46r.

<https://www.gla.ac.uk/myglasgow/library/files/special/exhibns/month/jan2005.html>

### 【中世⑧】

なお、大学以外でも司教座や修道院の学校などで、初歩的なカノン法学習が行われていた。

### 【中世⑨】

法廷では法曹は、聖職者や大学教授と同様にガウンをまとっていた。弁護士は裁判官に敬意を表し、お世辞を述べるよう勧められた。裁判は初期中世以来、屋内外の様々な場所（教会の門や樹の下など）で開催されていたが、中世後期には都市政庁など屋内で行われるようになる。

### 【中世⑩】

今日の検察制度の起源とされ、近世のフランス王国では検事と予審判事が協力して刑事訴追を行う制度が確立する。共和政ローマでは刑事訴追は誰でも可能であり（→15頁）、特別審理手続では裁判官が訴追も担っていた（→77頁）。

### 【中世⑪】

仲裁裁判官と仲裁人が明確に区別されていたかについては、争いがある。手引書や実務では、どちらによる手続かを意図的に曖昧にし柔軟な対応を可能にするために、「仲裁裁判官」と「仲裁人」の並記が広く行われた。